

京 都 市 建 築 審 査 会

平 成 2 5 年 度 第 1 1 回 会 議 議 事 録

1 開催日時

平成26年3月14日（金曜日） 午後1時30分から午後5時20分まで

2 場 所

京都市国際交流会館 1階 第1・第2会議室及びイベントホール

3 出席者

【建築審査会委員】

高田会長，前田会長代理，関川委員，東委員，松本委員，南部委員，西嶋委員

【建築審査会事務局】

佐藤建築指導部長，溝上建築指導課長，林道路担当課長，中山建築審査課長，高木建築安全推進課長，門川担当係長，井上企画基準係長，加藤道路第一係長，竹内道路第二係長，木下細街路対策係長，西坂係員

【参考人】

伊藤係員（消防局予防部）

<議事事項(5)の担当者>

多田都市政策担当部長（都市企画部），鬼頭調整・南部開発担当課長（都市づくり推進課）

【傍聴者】

60名（議事事項(1)の公開口頭審査58名，議事事項(2)～(4)2名）

4 議事事項

(1) 平成25年度第1号審査請求事件（左京区）に係る審議及び公開口頭審査

ア 審議

イ 公開口頭審査（※公開）

ウ 審議

(2) 同意案件に関する審議

京都女子大学における図書館増築工事に係る日影許可

(3) 同意案件に関する審議

建築基準法第43条第1項ただし書許可（その他：左京区1件）

(4) 事前相談

府立鴨沂高等学校校舎改築工事について

(5) 京都市総合設計制度取扱要領の改正について

(6) 建築基準法第42条に基づく新たな道路の指定について

5 公開・非公開の別

一部公開（公開・非公開の別は次のとおり）

- ・公開：上記の議事事項（1）の公開口頭審査及び（2）から（4）まで
- ・非公開：上記の議事事項（1）の審議及び（5）から（6）まで

6 審議内容

(1) 平成25年度第1号審査請求事件（左京区）に係る審議及び公開口頭審査

平成25年度第1号審査請求事件について、事務局から資料の提示及び説明を受け、審議を行った。

午後2時10分から午後3時25分まで公開口頭審査を行い、その後、再度審議を行った。
なお、審議の間、中山建築審査課長は退席した。

(2) 同意案件に関する審議

[京都女子大学における図書館増築工事に係る日影許可]

ア 議案の概要

建築基準法第56条の2第1項ただし書に基づく日影許可について、処分庁から資料の提示及び説明を受け、審議を行った。

議案番号	申請場所	申請者	用途
9	東山区今熊野北日吉町35番地ほか	学校法人京都女子学園 理事長 芝原 玄記	大学

イ 審議の結果：同意

(3) 同意案件に関する審議

[建築基準法第43条第1項ただし書許可（その他：左京区1件）]

ア 議案の概要

建築基準法第43条第1項ただし書許可について、処分庁から資料の提示及び説明を受け、審議を行った。

議案番号	申請場所	申請者	用途
9025	京都市左京区黒谷町121番の一部	勢至院 住職 豊原 成彦	寺院（庫裡）

イ 審議の結果：同意

ウ 質疑等

委員：庫裡というのはどういう使い方をされるのですか。

処分庁：団体の方や住職の関係者の休憩等に使われると思われます。寺院の居住部分である庫裡として申請されています。

(4) 事前相談

[府立鴨沂高等学校校舎改築工事について]

ア 報告の概要

京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例に基づく府立鴨沂高等学校校舎改築工

事について、処分庁から資料の提示及び説明を受け、質疑を行った。

イ 質疑等

委員：保存運動が新聞によく出ていますが、それは本館を全部壊す時の問題ですか。

処分庁：当初は、全部を建替える計画だったのですが、保存を求める要望がありました。プロポーザルの時にも様々な技術提案がされましたが、今回の計画は、一部保存、一部建替を提案し、設計業務を委託された設計者の案をベースに、ワークショップ等を踏まえながらまとめたものです。

会長：建築基準法上は、どのように扱うのですか。

処分庁：保存される本館管理棟は、建築基準法を適用除外し、それ以外の建物については、新築建物として確認申請の中で審査していくことになります。

(5) 京都市総合設計制度取扱要領の改正について

ア 報告の概要

京都市総合設計制度取扱要領の改正について、担当者から資料の提示及び相談を受けた。

(6) 建築基準法第42条に基づく新たな道路の指定について

ア 報告の概要

建築基準法第42条に基づく新たな道路の指定について、事務局から資料の提示及び報告を受けた。

7 閉会

京都市建築審査会
会長 高田 光雄